

公 告

次のとおり一般競争入札に付する。
令和 7 年 7 月 28 日

愛媛県立新居浜商業高等学校長 藤原 博

1 入札に付する事項

- (1) 件名
教職員用パソコンの借入れ
- (2) 借入物品品名及び数量
教職員用パソコン一式（パーソナルコンピュータ 8 台、周辺機器一式、ソフトウェア一式、搬入、据付け、調整等一式）
- (3) 借入物品の内容等
仕様書による。
- (4) 借入期間
令和 7 年 10 月 1 日から令和 11 年 9 月 30 日まで（4 年間）
- (5) 設置場所
愛媛県立新居浜商業高等学校
- (6) 入札方法
入札金額は、1 月当たりの借入代金とすること。
落札の決定に当たっては、落札者が入札書に記載した金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和 5・6・7 年度の製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた業者で、次の事項に該当するもの

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 借入期間の開始までに要求する仕様の機器を確実に納入できる体制が整備されていることを証明した者であること。
- (3) 4 の（3）に掲げる提出期限の日から開札をする日において、知事が行う入札参加資格停止期間中にない者であること。

3 入札及び開札の日時、場所

- (1) 入札及び開札の日時、場所等
日時：令和 7 年 8 月 7 日（木）午前 10 時 00 分
場所：愛媛県立新居浜商業高等学校 応接室
入札書の提出方法：入札場所で直接提出する。
開札：即時開札とする。

(2) 契約を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先等

愛媛県立新居浜商業高等学校 事務課

〒792-0821 愛媛県新居浜市瀬戸町2番16号

交付期間 令和7年8月4日(月)午後4時45分まで

交付時間 土曜日、日曜日及び祝日を除く執務時間中(月曜日から金曜日までの午前8時15分から午後4時45分までをいう。

交付場所 ・学校ホームページからのダウンロード

・愛媛県立新居浜商業高等学校 事務課

4 その他

(1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則(昭和45年愛媛県規則第18号)第135条から第137条までの規定による。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、この公告に示した物品を納入できることを証明する書類等を、入札説明書等に基づき次の期限までに提出しなければならない。

なお、学校長から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

提出期限：令和7年8月4日(月)午後4時45分

(4) 入札の無効

2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 契約保証金

愛媛県会計規則第152条から第154条までの規定による。

(7) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると学校長が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。